

四 半 期 報 告 書

第73期第3四半期

(自 2018年10月1日)
(至 2018年12月31日)

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 難波 一哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤井 豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	222,139	225,619	291,897
経常利益 (百万円)	15,170	16,863	17,207
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,783	10,254	9,353
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,199	8,127	21,547
純資産額 (百万円)	280,372	286,283	283,719
総資産額 (百万円)	374,039	380,152	378,864
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	85.47	99.79	91.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.49	66.94	66.47

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.35	45.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、2018年4月からスタートした第六次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進しております。

・「3つの責任」重点取組テーマ

お客様に対して	国内成熟市場におけるイノベーションの創出と海外成長市場における事業展開の加速 (バリューチェーン革新、R&D変革、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化)
社員とその家族に対して	ダイバーシティの実現 (働き方変革の実行、多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり)
社会に対して	当社グループが考えるCSR(Creating Smiles & Relationships)活動を通じた循環型モデルの構築と健康長寿社会の実現

当第3四半期連結累計期間の売上高は、健康食品事業は前年を下回ったものの、海外食品事業が進出各エリアで事業規模を拡大したほか、香辛・調味加工食品事業、外食事業、その他食品関連事業も堅調に推移したことにより、2,256億19百万円、前年同期比1.6%の増収となりました。

営業利益は、増収効果に加え、広告宣伝費等のマーケティングコストの効果的運用を徹底したことで、157億64百万円、前年同期比9.6%の増益となりました。経常利益は168億63百万円、前年同期比11.2%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は102億54百万円、前年同期比16.8%の増益となりました。

セグメント別の業績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

① 香辛・調味加工食品事業

ハウス食品(株)のカレー製品群については、ルウカレーが前年を下回ったものの、「食の外部化」の影響からレトルトカレーが伸長したほか、業務用も堅調な推移となり、前年実績を確保いたしました。その他製品群では、ルウシチュー、スナックが前年を下回る一方で、新製品が寄与したデザートやラーメンが販売を伸ばしました。

また、(株)ギャバンおよび前連結会計年度に子会社化したマロニー(株)も堅調に推移いたしました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,074億61百万円、前年同期比0.9%の増収、営業利益は106億50百万円、前年同期比8.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.9%となり、前年同期より0.7pt向上いたしました。

② 健康食品事業

機能性スパイス事業は、お客様の飲酒シーンの多様化や競合環境の激化の影響から「ウコンの力」の苦戦が続いており、低調な推移となりました。

ビタミン事業は、「C1000」シリーズは前年を下回りましたが、ゼリー飲料が牽引する「1日分のビタミン」が伸長し、事業全体で前年を上回りました。

また、当連結会計年度より当社グループ独自技術による「乳酸菌L-137」の本格的な事業展開を開始し、機能訴求および認知向上に努めております。

以上の結果、健康食品事業の売上高は252億69百万円、前年同期比1.8%の減収となりました。営業利益は、乳酸菌事業の本格展開を推進する一方でマーケティングコストのコントロールを徹底したことにより、19億10百万円、前年同期比37.8%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は7.6%となり、前年同期より2.2pt向上いたしました。

③ 海外食品事業

米国豆腐事業は、健康志向の高まりを追い風に事業規模を拡大しておりますが、労務費や物流費の上昇影響から、増収減益となりました。

中国カレー事業は、日本式カレーの着実な認知向上を背景に、家庭用・業務用ともに伸長が続き、増収増益となりました。なお、当第3四半期連結会計期間より、中国第3の生産拠点となる浙江工場の稼働を開始しております。

タイにおける機能性飲料事業は、「C-vitt」の販売が引き続き好調であったことから増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は193億38百万円、前年同期比14.2%の増収、営業利益は27億31百万円、前年同期比21.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は14.1%となり、前年同期より0.8pt向上いたしました。

④ 外食事業

(株)壺番屋は、売上面は堅調に推移いたしました。修繕費等の製造コストの上昇や人件費の負担増から営業減益となりました。(株)壺番屋国内店舗における直営店とフランチャイズ店を合算した売上状況は、全店ベースで前年同期比2.2%増、既存店ベースで同2.1%増となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、国内1,302店舗、海外165店舗となっております。

以上の結果、(株)壺番屋とその他外食子会社を含めた外食事業の売上高は388億31百万円、前年同期比0.5%の増収、営業利益は(株)壺番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却負担から3億72百万円の損失となり、前年同期からは2億54百万円の減益となりました。結果、売上高営業利益率は△1.0%となり、前年同期より0.7pt減少いたしました。

⑤ その他食品関連事業

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス㈱は、持続可能な食品物流の構築を目指す、食品企業による共同取組「F-LINE」の全国展開を見据え、引き続き事業最適化に取り組んでおります。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、人手不足に伴い労務費が増加傾向にあるなか、開発力強化と生産性改善に一層注力しております。

農産物・食品等の輸出入および販売を営む㈱ヴォークス・トレーディングは、基幹事業の収益力を強化するとともに、高品質原料のソリューション提案に取り組んでおります。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は466億54百万円、前年同期比0.8%の増収、営業利益は18億35百万円、前年同期比9.5%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は3.9%となり、前年同期より0.3pt向上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

総資産は、3,801億52百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億88百万円の増加となりました。

流動資産は、有価証券や現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金や商品及び製品が増加したことなどから、60億36百万円増加の1,472億81百万円となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具や建物及び構築物が増加した一方で、投資有価証券やのれんが減少したことなどから、47億48百万円減少の2,328億71百万円となりました。

負債は938億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億76百万円の減少となりました。

流動負債は、未払法人税等や未払金が減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、1億16百万円増加の567億64百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が減少したことなどから、13億92百万円減少の371億5百万円となりました。

純資産は、保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が減少したことや、為替換算調整勘定が減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて25億64百万円増加の2,862億83百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は66.9%（前連結会計年度末は66.5%）、1株当たり純資産は2,476円52銭（前連結会計年度末は2,450円71銭）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

②基本方針実現のための取組

1)基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画の概要)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。2018年4月から新たにスタートした第六次中期計画では、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、事業面だけではなく、グループ理念のベースとなる (a)お客さまに対して (b)社員とその家族に対して (c)社会に対して の「3つの責任」の全てにおいて、次のとおりクオリティ企業への変革を進めるための取組を推進しております。

(a)お客さまに対する取組

事業を通じて、「食で健康」をお客さまにお届けすることを責任としております。「国内成熟市場におけるイノベーションの創出」と「海外成長市場における事業展開の加速」の2つをテーマに、バリューチェーン革新とR&D変革に取り組み、自ら新しい価値を創出する力を強化してまいります。

第六次中期計画における、各事業セグメントおよび新規事業の主なテーマは次のとおりです。

セグメント	主なテーマ
香辛・調味加工食品事業	収益構造モデルの変革 ～ルウ事業集中からの脱却～
健康食品事業	経営資源の選択と集中による構造改革と新しい柱の立ち上げ
海外食品事業	「成長加速化」と「収益確保」の両輪を推進し、グループを牽引
外食事業	成長軌道に向けた経営基盤強化と、魅力あふれる企業への進化
その他食品関連事業	食品企業物流プラットフォーム（F-LINE）推進、サラダ・総菜事業を中心とした収益力向上、商社事業の収益基盤強化
新規事業	暗黙知の集積から形式知の獲得へ（涙の出ないタマネギの事業化他）

(b)社員とその家族に対する取組

多様性を受け入れ、活かし、育み、個性を活かした活躍ができるステージの創出に取り組むことを責任としております。「働き方変革の実行」と「多様な人材の獲得と活躍できる場づくり」の2つの取組を進め、ダイバーシティの実現をめざしてまいります。

(c) 社会に対する取組

食事業を通じて人と地球の健康に貢献し、持続可能な社会を実現することを責任としております。

当社グループでは、CSRを「笑顔とつながりをつくり、未来へとつなげる」＝“Creating Smiles & Relationships” ととらえ、CSR活動を通じて「循環型モデルの構築」と「健康長寿社会の実現」をめざしてまいります。

(事業投資計画)

第六次中期計画の期間中に、収益基盤強化のためのグループ最適生産体制の投資に300億円、グループ成長牽引のための海外成長投資に100億円、その他の新規事業投資に200億円の、計600億円の事業投資を計画しております。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、社外取締役を2名体制とし、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。また、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立役員で構成する「報酬等諮問委員会」を設置し、取締役および監査役の報酬決定の手続きに、客観性と透明性を確保しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、2007年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入することを決定し、同年6月27日開催の当社第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、2010年6月25日開催の当社第64期定時株主総会および2013年6月26日開催の当社第67期定時株主総会において、一部所要の変更を行ったうえで買収防衛策を継続することをご承認いただいております（以下、当社第67期定時株主総会においてご承認いただいた買収防衛策を「本プラン」といいます。）。その後、有効期間満了にあたり、2016年6月28日開催の当社第70期定時株主総会で、基本的内容を維持したまま、本プランを継続することについてご承認いただきました。

本プランでは、当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、〔1〕事前に大量取得行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、〔2〕大量取得行為についての情報収集および検討等を行う時間を確保したうえで、〔3〕株主のみなさまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、および大量取得者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量取得者が、本プランの手続きを遵守しない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社グループの企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個当たり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、当社第70期定時株主総会の終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

③具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記②に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

1966年生まれ

1989年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

1995年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

1995年4月 神戸大学経営学部助手

1998年4月 神戸大学経営学部助教授

1999年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

2007年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授

2016年4月 京都大学経営管理大学院教授（現）

小林 正明（こばやし まさあき）

（略 歴）

1946年生まれ

1970年4月 日本国有鉄道入社

2001年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

2002年6月 同社常務取締役

2004年6月 同社代表取締役専務

2006年6月 同社代表取締役副社長

2007年6月 同社代表取締役社長

2012年6月 同社取締役会長

2013年6月 同社相談役

2015年6月 同社特別顧問（現）

蒲野 宏之（かまの ひろゆき）

（略 歴）

1945年生まれ

1971年4月 外務省入省

1981年4月 弁護士登録

1988年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士（現）

2009年4月 東京弁護士会副会長

2013年4月 日本弁護士連合会常務理事

2015年6月 当社社外監査役（現）

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は31億12百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,758,690	102,758,690	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	102,758,690	102,758,690	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	—	102,758,690	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,667,600	1,026,676	—
単元未満株式	普通株式 83,590	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 102,758,690	—	—
総株主の議決権	—	1,026,676	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	7,500	—	7,500	0.01
計	—	7,500	—	7,500	0.01

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,630	59,780
受取手形及び売掛金	48,575	56,256
有価証券	8,654	7,000
商品及び製品	10,828	11,078
仕掛品	1,963	1,884
原材料及び貯蔵品	4,740	4,794
その他	6,049	6,628
貸倒引当金	△194	△139
流動資産合計	141,245	147,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,211	31,501
機械装置及び運搬具（純額）	12,794	14,180
土地	32,322	32,330
リース資産（純額）	3,554	3,285
建設仮勘定	2,428	1,446
その他（純額）	1,872	2,020
有形固定資産合計	83,182	84,763
無形固定資産		
のれん	9,400	6,835
商標権	25,296	24,820
ソフトウェア	1,701	1,367
契約関連無形資産	26,820	26,096
ソフトウェア仮勘定	164	283
その他	1,059	1,002
無形固定資産合計	64,441	60,402
投資その他の資産		
投資有価証券	76,841	73,518
長期貸付金	349	335
繰延税金資産	2,008	1,976
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	3,981	4,422
破産更生債権等	712	705
その他	6,009	6,640
貸倒引当金	△903	△890
投資その他の資産合計	89,996	87,706
固定資産合計	237,619	232,871
資産合計	378,864	380,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,877	23,985
電子記録債務	1,465	1,483
短期借入金	5,858	6,407
1年内償還予定の社債	26	26
リース債務	620	581
未払金	16,601	15,159
未払法人税等	4,331	2,545
賞与引当金	409	205
役員賞与引当金	95	63
株主優待引当金	90	75
その他の引当金	15	—
資産除去債務	4	9
その他	6,256	6,226
流動負債合計	56,648	56,764
固定負債		
社債	52	39
長期借入金	573	441
リース債務	3,018	2,786
長期末払金	254	206
繰延税金負債	26,570	25,157
役員退職慰労引当金	296	—
債務保証損失引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,728	1,778
資産除去債務	843	836
長期預り保証金	4,643	5,301
その他	517	559
固定負債合計	38,496	37,105
負債合計	95,145	93,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,107	23,107
利益剰余金	188,258	194,196
自己株式	△17	△21
株主資本合計	221,296	227,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,614	22,854
繰延ヘッジ損益	△5	46
為替換算調整勘定	1,763	1,253
退職給付に係る調整累計額	3,147	3,081
その他の包括利益累計額合計	30,518	27,234
非支配株主持分	31,905	31,819
純資産合計	283,719	286,283
負債純資産合計	378,864	380,152

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	222,139	225,619
売上原価	122,854	124,869
売上総利益	99,285	100,750
販売費及び一般管理費	84,898	84,986
営業利益	14,386	15,764
営業外収益		
受取利息	247	246
受取配当金	373	382
持分法による投資利益	80	65
受取家賃	574	568
為替差益	—	146
その他	202	380
営業外収益合計	1,477	1,787
営業外費用		
支払利息	63	60
賃貸費用	467	462
為替差損	91	—
その他	72	167
営業外費用合計	693	689
経常利益	15,170	16,863
特別利益		
固定資産売却益	11	4
投資有価証券売却益	0	376
受取補償金	—	37
店舗売却益	109	129
負ののれん発生益	57	—
その他	6	9
特別利益合計	184	554
特別損失		
固定資産売却損	15	5
固定資産除却損	104	169
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	2
会員権評価損	—	6
減損損失	363	241
その他	16	13
特別損失合計	498	436
税金等調整前四半期純利益	14,855	16,981
法人税等	5,050	5,617
四半期純利益	9,805	11,365
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,783	10,254
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,023	1,111

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,123	△2,715
繰延ヘッジ損益	△72	58
為替換算調整勘定	△21	△522
退職給付に係る調整額	346	△56
持分法適用会社に対する持分相当額	17	△4
その他の包括利益合計	8,394	△3,238
四半期包括利益	18,199	8,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,055	6,969
非支配株主に係る四半期包括利益	1,143	1,157

【注記事項】

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益および費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社等の収益および費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、在外子会社等の収益および費用を期中平均相場により円貨に換算する方法が合理的であると判断したためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
株式会社番屋加盟店 (金融機関からの借入)	338 百万円	300 百万円
ヴォークス・クアラルンプール社 (為替予約)	13 百万円	16 百万円
株式会社妙高ガーデン (金銭債務)	3 百万円	5 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額および負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	6,725百万円	6,766百万円
のれんの償却額	2,683百万円	2,565百万円
負ののれん発生益	57百万円	－百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,747	17	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,850	18	2017年9月30日	2017年12月7日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,055	20	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,261	22	2018年9月30日	2018年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	103,269	25,570	16,798	38,612	37,851	222,100	—	222,100	39	222,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,193	167	128	9	8,434	11,931	—	11,931	△11,931	—
計	106,462	25,737	16,926	38,621	46,285	234,031	—	234,031	△11,892	222,139
セグメント利益又は 損失(△)	9,843	1,386	2,253	△118	1,675	15,040	—	15,040	△653	14,386

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△653百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、店舗資産および賃貸資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、363百万円計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	104,328	25,061	19,266	38,820	38,107	225,581	—	225,581	38	225,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,133	208	72	11	8,547	11,971	—	11,971	△11,971	—
計	107,461	25,269	19,338	38,831	46,654	237,552	—	237,552	△11,933	225,619
セグメント利益又は 損失 (△)	10,650	1,910	2,731	△372	1,835	16,754	—	16,754	△990	15,764

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失 (△) には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△989百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、店舗資産および賃貸資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、241百万円計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85円47銭	99円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,783	10,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	8,783	10,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,753	102,751

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 9,000百万円 (上限)
- (4) 取得する期間 2019年2月1日～2019年3月22日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) を含む市場買付

2 【その他】

第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）中間配当については、2018年11月1日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,261百万円
② 1株当たりの金額	22円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月5日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上嘉之	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添健史	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第73期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

